

平成22年度の主な事業

■一般会計

○議会費

・議会運営に係る費用 1億718万円

○総務費

・防犯灯、交通安全施設整備工事 1,165万円
 ・広報きくよの発行 616万円
 ・巡回バスの運行 897万円
 ・住居表示事業 684万円
 ・電子計算システムの運用管理 1億1,972万円
 ・役場庁舎管理費 4,363万円
 ・役場庁舎耐震補強工事 1億2,416万円
 ・土地取得特別会計繰出金 2億3,524万円
 ・緊急雇用対策（スクールパトロール） 792万円
 ・参議院議員選挙費 1,150万円
 ・町長選挙費 1,087万円
 ・国勢調査費 1,316万円

○民生費

・障害者福祉費（自立支援費ほか） 3億9,648万円
 ・老人福祉費 4,811万円
 ・緊急雇用対策（老人福祉関係） 2,418万円
 ・放課後児童健全育成事業（学童保育） 3,604万円
 ・児童手当及び子ども手当 9億3,300万円
 ・保育所運営費（公立8+私立3、ほか） 9億3,365万円
 ・国民健康保険特別会計繰出金 1億5,268万円
 ・介護保険特別会計繰出金 2億5,925万円
 ・後期高齢者医療特別会計繰出金 6,876万円
 ・県後期高齢者医療広域連合負担金 2億3,834万円

○衛生費

・子ども医療費扶助（小6まで） 1億2,600万円
 ・妊婦健診（14回分） 4,444万円
 ・予防接種委託料等（インフルエンザほか） 7,892万円
 ・各種検診委託料 4,364万円
 ・菊池環境保全組合負担金（ごみ処理） 4億5,583万円
 ・菊池広域連合負担金（し尿処理費） 4,575万円
 ・ごみ収集運搬業務委託料 5,963万円
 ・リサイクル奨励金 ほか 885万円
 ・太陽熱温水器、太陽光発電システム購入補助 550万円

○労働費

・勤労青少年ホーム、働く婦人の家運営費 2,036万円

○農林水産業費

・農業振興費、畜産振興費 2,024万円
 ・土地改良事業（農道等の整備ほか） 4,390万円
 ・農地水環境向上活動支援事業負担金 1,123万円
 ・緊急雇用対策（農産物・林業関係） 2,767万円
 ・農業集落排水特別会計繰出金 3,082万円
 ・さんふれあ温泉熱エネルギー供給事業 560万円

○商工費

・商工振興費 3,494万円
 ・セミコンテックパーク周辺の道路改良 1,667万円
 ・セミコンテックパーク水道維持管理負担金 1,304万円
 ・緊急雇用対策（地域ブランド開発） 409万円

○土木費

・横道合志2号線の整備 1億2,125万円
 ・道路の新設改良 1億4,497万円

・道路の維持管理 7,750万円
 ・土地区画整理事業 4億7,478万円
 ・公園の維持管理 5,441万円
 ・町営住宅の維持管理 676万円
 ・町営住宅の設計など 5,560万円
 ・緊急雇用対策（境界確定など） 170万円
 ・下水道特別会計繰出金 4億7,989万円

○消防費

・消防団関係費 4,698万円
 ・消防施設整備（防火水槽、小型ポンプなど） 1,690万円
 ・防災行政無線増設 470万円
 ・総合防災訓練関係費 50万円
 ・菊池広域連合負担金（消防費） 2億7,154万円

○教育費

・中学生海外派遣事業 448万円
 ・外国青年招致事業（2人） 1,165万円
 ・特別支援指導助手他非常勤講師等の活用 6,242万円
 ・備品購入（教材、管理、給食用） 3,350万円
 ・各小中学校改修工事等 1,135万円
 ・菊陽中学校耐震補強工事等設計 1,927万円
 ・幼稚園就園奨励補助 4,301万円
 ・生涯学習の推進（施設の運営含む） 1億8,225万円
 ・中央公民館耐震補強工事 1,101万円
 ・図書館の運営（ホール含む） 8,686万円

○公債費

・元金 9億9,117万円
 ・利子 1億7,924万円

■特別会計

○土地取得特別会計

・光の森用地借入金の返還 2億3,291万円

○下水道特別会計

・下水道施設維持管理費 4億645万円
 ・汚水関係工事 2億6,668万円
 ・雨水関係工事 5,933万円
 ・公債費（元金、利子） 7億768万円

○農業集落排水特別会計

・施設維持管理費、事業費 1,866万円
 ・公債費（元金、利子） 2,014万円

○国民健康保険特別会計

・保険給付費 20億5,496万円
 ・出産育児一時金 2,520万円
 ・人間ドック補助金 1,250万円
 ・特定健康診査等事業費 2,938万円
 ・後期高齢者支援金、介護納付金等 5億880万円

○老人保健特別会計

・医療諸費 171万円

○介護保険特別会計

・保険給付費 16億8,116万円
 ・地域支援事業費 7,387万円

○後期高齢者医療特別会計

・広域連合納付金 2億7,197万円
 ・保健事業費 987万円



特別会計名称	当初予算額
①土地取得特別会計	2億3,611万9千円
②下水道特別会計	15億4,053万5千円
③農業集落排水特別会計	3,986万7千円
④国民健康保険特別会計	30億8,799万5千円
⑤老人保健特別会計	625万6千円
⑥介護保険特別会計	17億8,102万2千円
⑦後期高齢者医療特別会計	2億8,510万5千円
合計	69億7,689万9千円

特別会計
 特別会計の当初予算額は、左表のとおりです。各特別会計の主な業務内容について、紹介します。

土地取得特別会計
 町の事業で使う土地を事業実施に先行して取得するための会計で、光の森公共用地取得の際に借りた町債の償還金(約2億3千万円)および管理費を計上しています。町債残高は、平成22年3月末で約15億円です。

下水道特別会計
 公共下水道は、生活環境の向

上と河川の汚濁防止などを目的に整備しています。主な財源は、使用料や国からの支出金、一般会計からの繰入金などです。

農業集落排水特別会計
 農業集落排水は、農村地帯の生活環境の向上と河川の汚濁防止などを目的に整備し、処理施設を管理しています。主な財源は、使用料や一般会計からの繰入金などです。

国民健康保険特別会計
 74歳までの農業・自営業・退職者などの皆さんの保険給付や、特定健康診査などの事業を行います。主な財源は、皆さんに納めていただく国民健康保険税や国・県からの支出金などです。

老人保健特別会計
 高齢者(老人医療受給者)の医療給付などを行います。平成20年度から後期高齢者医療制度へ移行したため、平成19年度までの分の給付について残務整理を行います(平成22年度で廃止)。

介護保険特別会計
 高齢者の皆さんの介護に関するサービス給付などを行います。主な財源は、40歳以上の人に納



▲建設が進む横道合志2号線(図書館から撮影)

めていただく介護保険料や国・県からの支出金などです。

後期高齢者医療特別会計
 75歳以上の皆さんから納めていただいた保険料を、熊本県後期高齢者医療広域連合へ納付します(医療給付は広域連合が行います)。また、健康保持増進事業を行います。

語句の説明

- 歳入**
 地方公共団体が自主的に調達できる財源のことです。自主財源が多いほど地方公共団体の行政活動の自主性と安定性が高いということになります。
- 依存財源**
 国や都道府県から交付される補助金や、事業を行うために借り入れる町債などをいいます。
- 地方交付税**
 地方公共団体が必要な行政サービスを行えるように、その財政状況に応じて国から交付されるお金のこと。
- 国・県支出金**
 町が事業を行う場合に、国や県がその事業費の一部を負担したり、助成したりするお金のこと。
- 町債**
 町が事業を行う場合に長期的に借り入れるお金のこと。
- 繰入金**
 ほかの会計や基金(町の貯金)などから受け入れた経費のこと。
- 歳出**
 義務的経費
 歳出の中で支出が義務づけられていて、任意に削減できない経費のことです。人件費、扶助費、公債費があります。
- 投資的経費**
 施設や道路など将来に残るものを作るために支出される経費のこと。
- 扶助費**
 社会保障制度の一環として、各種の法令(障害者自立支援法、児童福祉法など)に基づき支出される経費のこと。
- 繰入金**
 ほかの会計へ支出される経費のこと。